

## 【防災情報】 福島河川国道事務所 地震災害情報 (第16報・終報)

福島河川国道事務所では、令和3年2月13日23時08分頃の福島県沖を震源とする地震により、管内で「震度6強」が観測されたため、災害対策支部を設置し対応にあたっておりましたが、この度、**所管施設の補修工事が完成したことから、9月14日(火)17時00分で注意体制(道路)を解除しました。**

## 1. 事務所体制

2月13日	23時08分	非常体制設置
2月14日	1時00分	警戒体制(支援)
2月14日	8時30分	注意体制移行(道路)
2月14日	11時30分	注意体制移行(砂防)
2月14日	14時00分	注意体制移行(河川)
2月22日	9時00分	体制解除(河川、砂防)
2月24日	9時00分	体制解除(支援)
9月14日	17時00分	体制解除(道路)

## 2. 巡回・被災情報

## 【道路】

・地震の影響により、国道13号福島西道路 吾妻高架橋(2.9kp)で段差が生じたことによる路面の補修工事が、9月14日(火)に完成しました。

## 3. その他

・道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

- 高速道路・国道・県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧ください》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



## お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】 道路管理課長 佐藤 浩<sup>さとう ひろし</sup> 内線(431)